

# 文京の匠を募集 しています

## 令和5年度技能名匠者認定事業

文京区では、永く同一職業に従事し、経験が豊かで物を造る技術が非常に優れ、その制作物に信頼性があり、後進の指導及び育成に積極的な方を、文京区技能名匠者として認定しています。

**推薦締切** 令和5年 **7月18日(火)** 午後5時必着

**推薦方法** 所定の様式に記入の上、**経済課 産業振興係**へ提出してください。  
(様式は経済課で配布しているほか、文京区ホームページからダウンロードもできます。)

**基準** 区内に在住または区内中小企業にお勤めの方（事業主含む）で、次の各号のいずれかに該当する方。

- (1)裏面に記載した対象職種のうち同一職種に25年以上従事している方  
(令和5年9月30日を基準日とします。)
- (2)裏面に記載した対象職種のうち同一職種に現に従事し、優れた技能を持ち、後進の指導及び育成に積極的な方
- (3)国または東京都により伝統工芸士に認定された方
- (4)東京都優秀技能者知事賞等の卓越した技能に関わる表彰を受けている方

**認定者数** 7名以内

**認定方法** 上記基準に該当する方を、所属する団体や、区民のみなさんから広く推薦していただき、認定審査会を経て文京区長が認定いたします。

# 技能名匠者認定対象職種

## 1 建設関係

- (1) 建築大工
- (2) とび
- (3) 左官
- (4) 屋根葺き
- (5) 造園



## 2 木材・木製品・紙加工品関係

- (1) 木型製作
- (2) 木彫工
- (3) 指物製作
- (4) 家具製作
- (5) 建具製作
- (6) おけ・たる・曲物・げた製造
- (7) 畳製作
- (8) 表装
- (9) 漆器製作
- (10) 竹細工



## 3 金属加工関係

- (1) 鋳造
- (2) 鍛造
- (3) 彫金
- (4) 仕上げ



## 4 印刷製本関係

- (1) 製版
- (2) 印刷
- (3) 製本



## 5 衣服・繊維製品関係

- (1) 婦人子供服製造
- (2) 紳士服製造
- (3) 和裁
- (4) 染物
- (5) 寝具製作

## 6 食料品関係

- (1) 菓子製造
- (2) パン製造
- (3) 製麺



## 7 その他

- (1) 提灯製造
- (2) 筆記用具製造
- (3) 楽器製造
- (4) 人形製造
- (5) 石工
- (6) 印章彫刻
- (7) 写真



## 「来て見て体験」文京の伝統工芸

技能名匠者を含む伝統工芸者たちによる伝統工芸品の展示、制作過程の実演をご覧ください。  
伝統工芸品の制作体験もできます。ぜひお越しください。

**会場：不忍通りふれあい館 1階（文京区根津 2-20-7） 時間：午前 10 時～正午、午後 1 時～4 時**

6月	10日（土）・11日（日）	江戸木版画、木工
7月	15日（土）・16日（日）	貴金属アクセサリー、陶芸
8月	12日（土）・13日（日）	東京銀器、ガラス工芸
9月	16日（土）・17日（日）	和紙・襖紙、加飾紙
10月以降	※詳細が決まり次第、ホームページ等でご案内します。	

※日程内容は変更になることがあります。

※感染症の影響により中止になることがあります。

本事業の詳細については、ホームページをご覧ください。

文京区技能名匠者認定事業

検索

<http://www.city.bunkyo.lg.jp/bunka/koge/ginomeishosha.html>



問合せ先：文京区経済課 産業振興係 〒112-8555 文京区春日 1-16-21 地下 2階  
TEL 5803-1173 / FAX 5803-1936